

環境省地球環境研究総合推進費 制度評価報告書

平成 21 年 9 月

地球環境研究企画委員会

はじめに

地球環境研究総合推進費は、“地球環境問題が人類の生存基盤に深刻かつ重大な影響を及ぼすことに鑑み、様々な分野における研究者の総力を結集して学際的、省際的、国際的な観点から総合的に調査研究を推進し、もって地球環境の保全に資する”ことを目的として平成2年度に創設された競争的研究資金である。

今回の制度評価は、「地球環境研究総合推進費研究開発評価実施要領」（平成19年4月2日地球環境局長改正）に基づき、前回（平成15年5月）の制度評価から5年程度が経過したことから、環境省地球環境局が評価実施主体となり、外部専門家・有識者からなる地球環境研究企画委員会が評価者となって実施されたものである。

本報告書は、地球環境研究総合推進費の仕組みや前回の制度評価以降の運用状況等に関する調査結果とともに、地球環境研究企画委員会によるメールレビュー及びパネルレビューの結果を取りまとめたものである。

本報告書が、地球環境研究の効率的・効果的な推進に寄与し、ひいては、地球環境問題の早期解決・克服に向けた確かな一助となることを期待する。

平成21年9月
地球環境研究企画委員会
委員長 鈴木基之

目 次

評価経緯及び評価結果（概要）	1
地球環境研究企画委員会名簿	5
第1章 評価方法	
1. 評価対象	6
2. 評価目的	6
3. 評価実施主体及び評価者	6
4. 評価手順	7
5. 評価項目及び観点	8
第2章 研究制度の概要及び実施状況	
1. 研究制度の目的及び特徴	9
2. 研究制度概要	9
(1) 予算額	9
(2) 研究区分	10
(3) 研究参画者及び研究課題代表者	12
(4) 研究実施機関	13
(5) 研究対象分野	14
(6) 研究課題の規模及び実施体制	17
3. 新規課題募集プロセスの概要	19
(1) 公募の周知方法	19
(2) 応募書類の受付期間及び提出方法	19
(3) 公募要項及び応募書類の内容	20
(4) 応募課題数	21
4. 新規課題審査・採択プロセスの概要	22
(1) 審査方法及び手順	22
(2) 評価（審査）体制	24
(3) 評価（審査）観点	26
(4) 採択の内定プロセス及び採択状況	29
5. 中間・事後評価プロセスの概要	32
(1) 評価方法及び評価手順	32
(2) 中間・事後評価結果及び公開・結果反映プロセス	36
6. 研究管理	39
(1) プログラムディレクター（PD） /プログラムオフィサー（PO）の設置	39
(2) プログラムディレクター（PD）	39
(3) プログラムオフィサー（PO）	40
(4) 研究管理の効率化	41
(5) 研究管理における担当部局とPD/POの役割	42
7. 研究成果・効果の概要	44
(1) 研究成果の取扱いに関する考え方	44
(2) 研究成果の提出・把握方法	44
(3) 研究成果・効果の概要	45

8. 制度の情報発信・普及方策の概要	52
(1) 制度に関する情報発信・普及方策の概要	52
(2) 成果に関する情報発信・普及方策の概要	53
(3) 成果の普及に向けた新たな方策	55

第3章 評価結果

1. 制度の目的は適切に設定されているか、意義・必要性は妥当なものか	58
2. 制度の仕組み・運用プロセスは適切なものとなっているか	59
3. 制度の成果・効果は十分に得られているか	61
4. アンケート・ヒアリング調査結果の概要	63
(1) 本研究制度の果たしてきた役割と今後の方向性	63
(2) 行政ニーズへの対応と研究成果の有効活用	63
(3) プログラムオフィサー（PO）の役割の明確化	63
(4) 地球環境研究革新型研究開発領域（若手枠）	64
(5) 戦略的研究開発領域	64
(6) その他の改善点	64
5. 制度改善の方向性	64
(1) 対象分野	64
(2) 行政ニーズへの対応と研究成果の有効活用	65
(3) プログラムオフィサー（PO）の役割	65
(4) 人文社会科学系分野の研究強化	66
(5) 地球環境研究革新型研究開発領域（若手枠）	66
(6) 戦略的研究開発領域	66
(7) その他	67

○資料	69
-----	----

- 資料1：これまでの地球環境研究を取り巻く情勢の動き
- 資料2：地球環境研究企画委員会研究分科会名簿
- 資料3：地球環境研究総合推進費の審査フロー、手続きフロー
- 資料4：平成21年度新規課題の公募要項、応募書類様式例